

～ 兵庫県協カスキームによる職員応援を必要とする施設等の皆様へ ～

□ 兵庫県協カスキームが必要な場合は応援調整機関にご相談ください。



※ 県では、入所施設等で新型コロナウイルス感染者が発生し、同一施設・法人で可能な限りの対応をしたにもかかわらず職員が不足する場合に、あらかじめ県に登録いただいた協カ施設等から職員の応援を行う仕組み(兵庫県協カスキーム)を設けています(詳細:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/Ouenhaken.html> 参照)。

※ 兵庫県協カスキームによる職員応援を必要とする場合には、下の「対象施設等種別」に記載されている施設等の種別に応じて、「応援調整機関」にご相談ください。

応援調整機関	対象施設等種別
兵庫県老人福祉事業協会 (連絡先) 078-291-6822	①兵庫県老人福祉事業協会の会員である特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
神戸市老人福祉施設連盟 (連絡先) 078-351-6402	②神戸市老人福祉施設連盟の会員である特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
兵庫県介護老人保健施設協会 (連絡先)078-265-6933	③兵庫県介護老人保健施設協会の会員である介護老人保健施設
兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会 (連絡先)078-920-2570	④有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護 ⑤特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び介護老人保健施設(①から③に該当するものを除きます。) ※その他訪問による代替サービス確保等の相談も受け付けています。